

会 議 録

小牧市環境審議会

日 時；平成 22 年 3 月 2 日（火）午前 10 時～午前 11 時 10 分

場 所；南庁舎 本会議用控室

出席者；（委員）

中部大学工学部教授：石川徳久、愛知県地球温暖化防止活動推進員：鳥居郁夫、愛知県地域環境保全委員：澤野義彦、小牧市小中学校長会：清水豊、小牧商工会議所：和田憲二郎、こまき環境 ISO ネットワーク：安川和彦、小牧市女性の会：稲垣孝子、こまき環境市民会議：末松雅彦、小牧市レジ袋削減協議会：林和子

（事務局）

奥村環境交通部長、土屋環境交通部次長、木全環境対策課長、野口リサイクルプラザ所長、仲根廃棄物対策課長、板津交通防犯課長、丹羽環境対策課長補佐、石川政策推進係長、土屋専門員

欠席者；愛知文教大学国際文化学部教授：村林正美

傍聴者；1 名（西尾貞臣）

（会長・副会長選任まで丹羽課長補佐進行）

委嘱状交付

あいさつ（中野市長）

皆さん、おはようございます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、環境については、人類の生存自体が危ぶまれる、まさに全地球的に考えていかなければならない問題です。鳩山首相が世界に向け温室効果ガス 25%削減を目標に設定しました。今後その取組みを一層強力に推進していかなければなりません。小牧市においても、昨年「小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。この上位には、小牧市環境基本条例があり、施策の推進を図っているところです。私は数年前ドイツに行く機会がありましたが、当時でも午後 6 時以降商店の営業はさせないようにしていて、CO2 の削減に取り組んでいるということを感じました。もうひとつ斬新であったのは、住宅のハイブリッド化です。住宅の熱効率を高めるにはどうすればいいか、技術者・大工を含め取り組んでいました。それに比べますと、日本は旧態依然とした生活ぶりではありますが、それを変えていかなければなりません。どうか、皆様の豊富な識見をお借りしまして、的確な環境行政を進めていきたいと考えておりますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

会長・副会長選任

事務局

それでは、お手元の次第に基づき、議事を進行させていただきます。

会長及び副会長の選任についてであります。小牧市環境審議会規則では、会長及び副会長は、委員の中から互選することとなっております。
いかがさせていただきますでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局一任という発言がありましたので、提案させていただきます。会長に中部大学工学部教授の石川徳久様に、副会長に小牧市女性の会会長の稲垣孝子様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長に石川様、副会長に稲垣様と了承されました。

あいさつ（石川会長）

あいさつ（稲垣副会長）

(以降、石川会長進行)

(石川会長) それでは、議事(1)小牧市環境基本計画について、(2)小牧市環境年次報告書について、(3)小牧市地球温暖化対策地域推進計画について、(4)平成22年度主要事業についてと4つの項目がありますが、事務局から説明をお願いします。

議事(1)小牧市環境基本計画について

(2)小牧市環境年次報告書について

(3)小牧市地球温暖化対策地域推進計画について(以上木全課長説明)

(4)平成22年度主要事業について(環境対策課所管分木全課長説明)

それでは、次第に沿いまして、議題の(1)小牧市環境基本計画について、(2)小牧市環境年次報告書について、(3)小牧市地球温暖化対策地域推進計画について、及び(4)平成22年度の主要事業について、順次ご説明させていただきます。

小牧市環境基本計画について(資料1)

先ず、(1)小牧市環境基本計画についてご説明させていただきます。

お手元に配布させていただきました、資料1をご覧ください。

小牧市環境基本条例の構成についてですが、小牧市環境基本条例は、小牧市の環境の保全や創造に関する基本的な考えや施策の方向性を示すもので、市の環境行政における上位の条例となるものであります。

この環境基本条例は、環境審議会の審議等を経まして、平成15年第1回小牧市議会定例会で議決され、平成15年4月1日から施行しております。

「小牧市環境基本計画」につきましましては、この条例に位置付けられており、第2章「環境の保全及び創造に関する基本的施策」の中の第8条に規定されております。小牧市総合計画の環境面の施策をベースとして、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を定めております。この計画の実行期間は2003(平成15)年から2012(平成24)年までの10年間としております。

この計画推進のため、身近で分かりやすく行動可能な目標を設定し、当初、18の環境テーマ、80の重点施策を設定し、進捗管理を行ってまいりました。

しかし、近年、環境をめぐる社会情勢や技術進歩は著しく、環境テーマ及び重点施策は、5年を目標とした中期的な施策として位置づけ、2007年度（平成19年度）には施策の中間見直しを行い、80の重点施策のうち7項目は統合或いは廃止し、新たに4項目を追加し、77の重点施策としたところであります。

資料1の2ページには、小牧市環境基本計画の関連イメージ図を記載させていただいております。

まず、日本の環境政策の根幹を定める基本法で平成5年11月に制定されました環境基本法、その基本的施策としまして、環境基本計画、地方公共団体の責務規定により、愛知県の環境基本条例と愛知県の環境基本計画が策定され、さらに小牧市の総合計画を上位計画としまして、平成15年3月に制定しました小牧市の環境基本条例、この条例に基づき環境基本計画を策定しております。

3ページをお願いします。

環境基本計画の環境テーマ18、77の重点施策の体系図でございます。5ページ以降、最後の24ページまでにつきましては、重点施策の具体的な内容を、市民・事業者・市／行政の役割・取り組みをそれぞれ記載しております。

この環境基本計画の進捗管理につきましては、今後、環境審議会の委員の皆様には「環境年次報告書」でご審議していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

市といたしましても、この環境基本計画の重点施策の取り組みをより一層推進してまいります。

小牧市環境年次報告書について（資料2）

次に、小牧市環境年次報告書についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

環境年次報告書につきましては、先ほどの資料1の1ページをご覧くださいますと、小牧市環境基本条例第4章「環境施策の評価及び継続的改善」の第23条に年次報告書の作成、公表とあり、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的な改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない」と規定されております。

資料2の目次をご覧ください。

これを受けまして、資料2は平成20年度の実施状況でございますが、先ほどの環境基本計画の取り組みとあわせ、小牧市の環境の状況、廃棄物の状況などを取りまとめたものです。

1ページから17ページにかけて、小牧市の自然環境の状況、環境の状況、ここでは大気・水質・騒音などの状況と廃棄物の状況に関する内容が記述してあります。

後半の18ページからは、小牧市の環境施策について、環境基本計画の理念、重点施策の進捗状況として推進の結果や評価、改善点、今までの実績などについての記述となっています。

この環境年次報告書の作成にあたりましては、市の課長補佐職の環境ISO推進員で構成します環境年次報告策定部会で原稿を作成していただき、次長職で構成される環境施策推進委員会で審議し、昨年11月に開催しました環境審議会の方でご審議していただいたものであります。

その環境審議会でご委員の方から貴重なご意見を賜り、その主な内容と致しまして「環境の状況」では、「大気汚染関係など環境基準の記載をしたらどうか。」とのご意見で、水質関係の環境基準だけが記載されていまして、今回、大気・騒音関係の環境基準

を追加し、記載させていただきました。

また、環境基本計画の進捗管理の面では、「3つの基本目標毎に分かりやすく評価・総論を行ってはどうか。」とのご意見に対しまして、18ページと19ページに記載させていただきましたように基本目標の評価・総合的な評価とその進捗に対する評価を行い、記載させていただいたところです。

なお、この環境年次報告書につきましては、文書公開コーナーや各市民センターで公開しており、さらに今年の1月29日からホームページでも公表しております。

今後、環境審議会におきまして、この重点施策の進捗状況などについてご報告し、ご審議していただきますので、よろしくお願いいたします。

小牧市地球温暖化対策地域推進計画について(資料3)

続きまして、小牧市地球温暖化対策地域推進計画についてご説明いたします。

配布させていただきました資料3をご覧ください。

地球温暖化の問題は、異常気象や生態系への環境影響など、さらには人類にも悪影響を及ぼす危機的な問題として、その対策が急務であると考えております。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、（第4回…2007年10月）が平成19年に公表しました第4次評価報告書では、過去100年間で地球の平均気温は0.74度上昇し、この気温上昇は人為的である可能性が非常に高いとの報告がされました。

このままの状態で行きますと、将来的には異常気象や海水面の上昇、農業の生産性や健康など、私たちの日常生活に様々な影響をもたらします。

このような状況を打開していくため、世界中が温暖化防止に向けた削減目標を決めるため、京都議定書以降、第一約束期間であります（2008～2012年）の新たな国際枠組みを決める話し合いが行われております。昨年のニューヨーク国連本部での気候変動サミットや、デンマーク・コペンハーゲンの国際会議におきまして、先ほど、市長のあいさつの中で、また石川会長のあいさつの中にもありましたように、鳩山首相が日本の温室効果ガス排出量を、2020年までに1990年と比較して25%削減、2050年までに80%削減するという中長期目標を表明し、環境立国日本を大きくアピールしました。

地球温暖化による環境悪化を防ぐには、世界・国・行政のみならず、事業者、市民一人ひとりの対策が必要不可欠であると考えております。

そこで、小牧市におきましても、「小牧市地球温暖化対策地域推進計画」を平成21年3月に策定し、温室効果ガスの削減目標と、市民・事業者・行政の具体的な取り組み内容を示し、地球温暖化防止に向け積極的に、この取り組みを推進してまいります。

なお、この「地球温暖化対策地域推進計画」の計画策定に当たりましては、平成20年6月に事業者アンケートを実施、11月、12月と平成21年2月に課長補佐職で構成します地球温暖化対策策定部会で、平成20年12月、平成21年2月には次長職で構成します環境施策推進委員会で、さらに平成20年11月、12月、平成21年2月の3回にわたり開催しました環境審議会の場でそれぞれご審議していただき策定したものでございます。また、この計画案に対するパブリックコメントを行い、平成21年3月に計画を公表させていただきました。

資料3の1ページ目をご覧ください。計画の期間は、2006年度を基準年として2009年度（平成21年度）から2018年度（平成30年度）までの10年であります。

小牧市における温室効果ガスの総排出量は、2006年では約270万トンと、京都議定書の基準年である1990年から比べますと、13.6%増加しています。このまま何も対策を講じないと、2018年までにさらに3.9%増加すると予測されます。

小牧市では、2018年（平成30年）までに、2006年と比較して、温室効果ガス総排出

量を総量で 9.9%削減することを目標として設定し、目標達成のための対策を進めているところであります。

2 ページでは、削減のための対策を、大きく 5 つの基盤の取り組みに分けて進めていくこととし、その内容を記載しております。

3 ページ目をご覧ください。

中でも、特に重点的に施策を推進するプロジェクトとして、3 つの項目を掲げております。まず、重点プロジェクト 1 の「事業所のエネルギー効率を高める」ということです。省エネルギー化を各事業所で取り組み、エネルギー効率を高める必要があります。

次に、「新エネルギーへの転換を高める」を 2 つ目の重点プロジェクトとして掲げております。民生部門の温室効果ガス排出量の増加に歯止めをかけるため、家庭部門において、現在市では、太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システム補助制度を行っておりますが、この制度を広く普及・啓発するとともに、エネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を削減して参ります。

重点プロジェクト 3 では、「省 CO2 のまちづくり風土を高める」であります。車から排出される温室効果ガスは、日常生活において温室効果ガス排出量が高いのが現状であり、パーク&ライド・サイクル&ライドを推進するため、個々の自動車の利用を低減し、燃料消費に伴う温室効果ガスを削減していきます。これを抑制するためにも、地域のまちづくりから取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

この地球温暖化対策地域推進計画の内容につきましては、市の広報、ホームページ、小牧市くらしのガイドへの掲載を始め、市内の事業者で構成します環境 ISO ネットワークや各種講習会などの場において、周知しているところであります。

施策につきましては、現在進めている所ではありますが、その進捗状況につきましては、先ほどご説明いたしました「小牧市環境年次報告書」の中で、環境基本計画の進捗状況とあわせて、ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

平成 22 年度の主要事業について (資料 4)

続きまして、平成 22 年度の主要事業につきまして、当初予算の概要に基づき、ご説明させていただきます。

丁度、昨日、3 月 1 日から平成 22 年小牧市議会第 1 回定例会が始まっております。本会議の最終日は 23 日で、予算の承認についてはこれから審議が行われますが、平成 22 年度の当初予算の概要に基づき、環境交通部所管の 5 項目の主要事業についてご説明いたします。

先ず、環境対策課が所管しております 2 つの主要事業をご説明いたします。

資料 4 の 2 ページをご覧ください。

新エネルギー導入助成事業についてです。新エネルギーを利用したシステムを設置する方に対しまして、平成 13 年度から住宅用太陽光発電システム、平成 21 年度からは住宅用太陽熱高度利用システムの設置費補助金を交付しております。市民の環境にやさしいエネルギーの利用を支援するとともに、循環型社会の構築及び地球温暖化防止に向けての市民意識の高揚を図ってまいります。

資料の 3 ページをお願いします。

次に、COP10 関連イベント開催事業についてです。今年の 10 月に名古屋国際会議場をメイン会場に「生物多様性条約第 10 回締約国会議」(COP10)が開催されます。

これは、生物多様性から見た各国の自然環境への取り組みなどが議論されますが、市といたしましても、COP10 に関連した記念行事を、愛・地球博記念公園(モリコロ

パーク）では水生生物の展示などや地元でのイベントを計画しております。

これにより、生物多様性への保全の重要性を市民に啓発するとともに、市内にある貴重な自然を市内外に紹介し、生物多様性保全への重要性を訴えていきたいと考えております。

この機会に少しでも、自然への関心・自然環境の保全への取り組みのきっかけになればと思っております。

以上で環境対策課が所管します主要事業についての説明を終わります。

以下3事業につきましては、所管いたします廃棄物対策課・交通防犯課よりご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

（４）平成２２年度主要事業について（廃棄物対策課所管分仲根課長説明）

資料４の４ページをご覧ください。「クリーンセンター施設整備事業についてです。」し尿処理を行うクリーンセンターと、小木のし尿浄化槽汚泥処理施設につきまして、精密機械検査を行うものであります。これらにつきましては、それぞれ昭和 62 年と昭和 53 年に竣工した施設であり、老朽化が進んでおりますので、来年度施設の精密機能検査を行い、現状を詳しく把握し、そのための対応ということで「し尿処理施設整備計画」を策定し、計画的に整備を進めていくためのものです。以上です。

（４）平成２２年度主要事業について（交通防犯課所管分板津課長説明）

それでは交通防犯課が所管しております「こまき巡回バス運行事業」「防犯対策事業」の２点についてご説明いたします。こまき巡回バスは、交通空白地域の解消と公共施設の利用促進を目的に、平成 10 年より運行しております。平成 19 年の再編により、それまでの４台による運行から８コース８台での運行といたしました。利用者は、増車したこともあり増加傾向にありまして、平成 20 年度では 29 万 4 千人余のご利用をいただき、市民の移動の足として定着しています。平成 22 年度には、車両 4 台をステップのないものに更新し、８台全てノンステップ車両といたします。また、今回実施しますコース・ダイヤの改編につきましては、４月に小針にオープンいたします第 2 老人福祉センター「小針の郷」へのアクセスを確保する見直しを始め、コース統合による乗換えの解消など各種見直しを行い、利便性の向上に努めてまいります。

次に、防犯対策事業についてです。犯罪が起きにくい安全で安心なまちづくりを進めるため、すでに実施しています防犯灯の設置や維持管理に対する全額補助等の事業に加え、新たに自主防犯パトロール活動の実施が困難な深夜に発生する侵入・車上狙い・部品狙いなどの犯罪を防止するため、青色回転灯装着車による午後 8 時から午前 4 時までのパトロールを警備会社に委託する「防犯対策巡回警備委託」事業を実施いたします。さらに、商業施設の駐車場や駐輪場で多発している車上狙い・部品狙い、あるいは自転車盗難などの被害を減少させるため、防犯カメラ・録画機の設置者に対して、補助率 5 分の 4、最高 50 万円を限度に設置費の一部を助成する「防犯カメラ設置費補助金」事業を、県下で始めて実施いたします。以上です。

（石川会長） 以上事務局からの説明がありましたが、ただいまの内容について、皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

（末松委員） いろいろな環境に関する施策があるわけですが、環境問題は市民の生活問題でもあります。そのことから市民啓蒙を強めていく必要があると思います。先日「こどもとおとなの環境会議」を東部市民センターで実施したところですが、小牧市が環境都市宣言を行ったことを知らない人がずいぶん多いように感じました。新しい条例などを市民に

- 周知・徹底させることが、施策のスタートにつながると思います。
- (和田委員) 市として環境に関する予算をつけて取り組まれています。市民から見えにくいという感じを持っています。先ほどもあったように PR の方法を考えるということもありますし、市民に参画していただく方法があると思います。また、市は比較的財政的にも豊かです。新庁舎の建設も予定されていますので、そこで太陽光やバイオの取り組みなど、小牧市がいかに環境に対して力を入れているか分かれば、市民の意識も高まりますし、一体となって取り組めると思います。太陽光の補助の話がありましたが、市として何か取組を行って行ったらどうかと思います。
- (石川会長) きめ細かなエコ対策を実施し、事業者・市民の意識改革をしていかないと、地球温暖化対策にはならないと感じます。
- (清水委員) 新エネルギーの導入で太陽光発電の話が出ましたが、今、教育委員会の方では各学校の屋上など高い場所に太陽光発電パネルを設置する方向で進めておりますので、ご承知おきください。
- (和田委員) それは既存の学校全てですか。
- (清水委員) 2 校ほど立替工事を予定しておりますので、それ以外の学校で耐震化を含め実施していきます。
- (奥村部長) 学校に関しては、当初の予定は家庭用のレベルでしたが、20kw 弱の設備を設置していきます。新庁舎についても設置いたします。
- (清水委員) 発電量をパネルに表示させるなどして、子どもたちに意識化させていきます。
- (和田委員) 休みの日に発電する電力は売電すればいいですね。もうひとつ緑化についての話ですが、小牧市の農林・森林ですとか、緑化に関する市民参加型の施策はありますか。例えば、農業公園ではどのようなことをされるのでしょうか。
- (木全課長) 農業公園については、プロジェクト委員会等作りまして、基本計画を策定しております。その中には食育、環境、緑化などが入っておりますが、所管については農政課で実施しております。
- (和田委員) 市全体の環境問題ですので、横のつながりをもって、環境に関する問題は全部洗い出しておくことが必要でしょう。推進する部署はそれぞれでいいと思いますが、その方が市民には分かりやすいと思います。
- (木全課長) 環境に関する施策は、基本計画における重点施策で 77 拾い出しております。
- (澤野委員) COP10 について、小牧市のイベントはどのような計画をされていますか。
- (木全課長) 具体的には、生物多様性に向けた地元のイベントとして、生態学・自然環境分野を専門としている研究者の方の基調講演、地域の自然や生き物に配慮する取組として市民活動団体によるパネルディスカッションなどを計画しています。さらに愛・地球博記念公園において COP10 関連事業への参加・出展として、地元有識者の方の解説を交えながら市内の河川に生息する水生生物の展示や、絶滅危惧種のマメナシの木の展示を予定しています。単なるパネル展示とか映像上映ではなく、直接自然に触れて親しむ体験型のイベントを計画し実施していこうと考えております。

- (稲垣委員) 開催予定日は決まっていますか。
- (木全課長) COP10 の開催期間が 10 月 11 日から 29 日までですが、小牧市民まつりが第 3 週の土日にありますので、このあたり日程調整をして、決まり次第周知していきます。
- (澤野委員) 環境に関する苦情の件数はどれほどありましたか。
- (木全課長) 平成 20 年度の公害に対する苦情件数は 170 件ありました。主なものとしては、騒音 45 件、大気 38 件、水質 35 件、悪臭 25 件、振動 1 件となっております。
- (末松委員) 犬の糞に関する苦情が増えていますので、ご報告いたします。
- (石川会長) 他に何かご意見はありますか。ないようですので、その他について、事務局よりお願いします。
- (石川係長) 環境審議会に関する今後のスケジュールですが、年 2 回の開催を予定しております。1 回目につきましては、資料 2 にあります「小牧市環境年次報告書」の 22 年度版を作成いたしまして、それに対する委員の皆様のご意見をいただくため、10 月あるいは 11 月に開催させていただきます。その折には、資料も多いですので、開催前に事前に送付させていただき、ご確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。2 回目は新年度の主要事業がほぼ確定します 3 月初旬頃を予定しております。
- (石川会長) 以上ですすべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。
- (丹羽補佐) 長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。なお、委員の皆様のご任期でございますが、平成 22 年 3 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日の 2 年間となりますので、よろしくお願いします。以上を持ちまして、小牧市環境審議会を閉会いたします。

(以上)